令和８年度　第２回金沢市企業局経営審議会　議事要旨

１．日　　時　　令和８年９月 24 日（木）　15 時 00 分～16 時 30 分

２．場　　所　　金沢市企業局庁舎　５階講堂

３．出席委員　　石井 晴夫 会長、黒氏 宇吉 委員、甚田 和幸 委員、鶴山 庄市 委員、橋本 昌子 委員
前 千代子 委員、米田 満 委員　　以上７名

４．傍聴数　　２名

５．議事要旨（欠席者からの事前意見・質問を含む）

【委員】現在の金沢市の水道料金は非常に安価であると思う。また、全国的にも水道料金は家計の 1%程度しか占めておらず、光熱費と比較しても安価だと思う。

改定の案①26%値上げでは 10 年以内に再度値上げが必要な試算となり、案②の 37%の引き上げが考えられるが、全国的な傾向からみると、案①の 26%が受け入れられやすいと考える。料金値上げは、施設の老朽化や災害に対するものという側面はあるが、それだけに着目されすぎていると思う。

現状、世界に誇れる水質、水量、水圧を維持しつつ低価格の水道水を供給していること、今後も安全安心な水道水の供給を維持していくために料金値上げが必要であるということを、市民へアピールしていくことが必要である。

【委員】改定の案①から案③の中では、急激な値上げを避けるためにも平均改定率 26%の案①が望ましいと考える。資産維持率の改善についても重要であり、時間をかけて徐々に改善していく必要がある。

【委員】改定の案①から案③の中では、資産維持率 1%の平均改定率 26%の案①が良いと考える。
水道は生活に欠かせないインフラであり、市民への負担をできるだけ抑制する必要がある。一方で、案①では将来的に経常収支が赤字となり、内部留保資金も減少するため、経費削減や値上げの影響が大きい世帯への配慮も必要である。案①を採用した上で、数年後に経営状況を再検討し、必要に応じて料金を見直すことも重要である。

また、料金値上げを行う場合には、値上げ分を水道管の更新や災害対策など、どのように活用するのかを、市民に分かりやすく説明することが不可欠である。

【委員】8 月には大雨に伴い、中能登町の邑知潟で氾濫しており、水害が毎年発生している印象がある。地震対策として管路の布設替え等は必要だが、配水池など急所施設への泥水混入が懸念される。浅野川水害の発生前後以降、浅野川から犀川への導水により、氾濫の可能性は緩和されてきているが、自然災害への対応は今後も求められる。

国交省の労務単価においては、作業員一人あたり 2 万 8 千円を超え、毎年 3～5%ずつ上昇している。中東リスクなど世界的な情勢や人材不足で賃金アップをしなければいけない状況で、今後も労務単価の上昇要因が多い状況と考える。

また、改良事業に対する企業債の借入が 50%と説明があり、全体に占める割合がわからないが、企業

経営で運転資金の 50%を借入するのであれば経営的に相当苦しいと思う。もう少し余裕のある経営が必要であると考える。
　料金改定率は慎重に考える必要があるが、案①～案③に固執する必要はなく、例えば 3 割近く上げても仕方がないのかとも考える。今回改定率を抑えても数年先に赤字になることが懸念される。
　改定理由の説明においては、専門的すぎると市民には理解されにくいので、わかりやすい説明としてほしい。

【委員】これまでの説明を通して、経営が厳しい現状が理解できた。老朽化対策や耐震化対策は当然必要であり、被害が発生してからの復旧では遅いし、その場合さらに莫大な費用がかかると思う。
　安全安心な水の供給が当たり前のものではなく、継続して提供できるように、健全な経営を望みたい。市民生活を考えると言いにくいが、資産維持費 1%の案①（26%）ではなく 2%程度まで上げた案②（37%）の料金値上げでも良いと考える。

【委員】物価や金利の上昇がこれからも続いていくという不安があり、市民生活を考えると、現状の安価で良質な水の提供ができることが望ましいが、経営状況も考慮する必要がある。
　料金改定にあたり、資産維持率 3%の案③（48%）が標準かもしれないが、現実的には難しいので、資産維持率 2%の案②（37%）で対応できると良いと思う。資産維持率 1%の案①（26%）では最低限の水準で、物価上昇を考えると値上げ幅が小さく経営的に厳しいのではと考える。市民の理解が必要となるので、これまで安価で水道を提供してきたが、引き上げの必要性を丁寧に説明する必要がある。

【委員】経営状況を踏まえると、今回料金値上げした後に、すぐにまた上げるはどうかとは思う。市民感情としては、これまでデフレ下で値上げしてこなかった経緯があり、今回の案①26%、案②37%、案③48%という料金値上げは数字的にみると大きいと思う。市民へ丁寧に説明していくことが課題である。今後すぐに値上げが必要になるのであれば、案②（37%）まで引き上げることが必要だと思う。
　水道の経営状況ではないが、近年では地震対策のほかに用水が溢れるなど内水氾濫もあり、下水道も懸念があると思っている。浸水時の下水道の利用方法について市民への説明をお願いしたい。
　また、森本・富樫断層については、断層が国土地理院から示されているが、断層がずれるというのは耐震化対策とは違うレベルであるので、その研究も必要と感じる。

【委員】事務局として、下水道の使用料について今後どのような予定としているか。
　⇒【事務局】当面下水道は赤字ではなく、今回は改定の諮問はしない、今後状況をみながら必要に応じてお諮りする必要があると考えている。

【委員】生活者の立場からは料金値上げしないことが望ましいが、将来的に水道インフラが機能しなくなることが最大の懸念である。万が一の災害に備えて十分な体制を整え、災害に強い企業局であってほしい。
　料金改定率については、案①の 26%か案②の 37%かは判断できないが、値上げしたことで何に活用するのか市民にわかりやすく周知してほしい。

【委員】市民に対し十分に説明し、理解を得たうえで、ゆとりをもった経営ができる改定率としてほしい。料金改定率は案①の 26%から案③の 48%まで示され、妥当性はわからないが、市民へ十分に説明することが重要であると考える。

【委員】10 月 27 日開催予定の第３回審議会では、料金体系の検討が重要なテーマとなる。料金改定率と料金体系の組み合わせで最終的な料金が決まる。例えば、案①の 26%値上げでも、どの使用帯を中心に上げるか、などの検討が必要なので次回審議会で十分に審議したい。

他都市の例では、30%超の値上げは理解が得られにくく、多くは 30%弱の改定率で、算定期間 4 年、資産維持率 1%とするケースが多く、3～5 年後に改定を再検討していくことが多い。今後も、詳細な分析を行っていく必要があり職員の育成も重要である。

委員からは、案①(26%)や、案②（37%）の意見もあるが、事務局としての意見はあるか。

⇒【事務局】ご意見を踏まえると、料金改定率と料金体系を組み合わせて、改定案を提示することが必要だと考えられる。改定率の案①(26%)と案②（37%）について、料金体系も含めて検討した内容を改めて提示し、次回審議会でお諮りしたい。

【委員】金沢市民の世帯構成の分布により料金体系をどう設定するか、案①(26%)、案②（37%）の両方の改定率で、使用実態に応じた料金体系とあわせて、パターンを示してほしい。

【委員】金沢市の総合治水対策の基本体系で、下水道も 1 時間雨量が 50mmと設定されていると聞き、委員からは時間 50㎜ よりもっと引き上げた方が良いのではと意見があった。市の説明では、国の基準にあわせているとのことであったが、新聞報道では、国交省が洪水基準を見直しするというものがあった。具体的に、この基準が引き上がれば下水道の基準も上がるのか。

→【事務局】金沢市の合流区域では企業局が雨水管理をしており、国の基準にあわせ時間 50mmとしている。現時点では国からは具体的なことが示されていないので今後も国の動向を注視していく。また、先日の大雨の際に、下水道が使えなくなったというお問い合わせがあった。大雨が降ると下水管がいっぱいになり、各家庭からでる汚水が流れないということがある。このようなケースについて市民への説明が十分にできていない部分もあるので、今後企業局として周知していきたい。

【委員】別の会議体でも、万が一床上浸水したときに、汚水が上がってきたときに家の被害が大きくなるという意見があり、この対応としてビニール袋を二重にして水を入れ、それをトイレの中に入れると逆流を防ぐ、という話があがった。このような備えなど情報をもっと広げてほしい。

⇒【事務局】下水道が逆流する可能性がある場合に、ビニール袋を使って、水のうで蓋をすると逆流を防ぐこともできるので、そのような情報を発信していきたい。

【委員】料金改定について、市民からの問い合わせがあったか。

→【事務局】第１回の審議会後に１件、市長の定例会見後に 3 件あり、いつ頃の改定か、どのくらいの改定か、などの問い合わせがあった。